



シュローダー・インベストメント・マネジメントが新光電気工業<6967>株式の変更報告書を提出（保有減少）



新光電気工業<6967>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが6月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上減少したことおよび共同保有者が1名増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの新光電気工業株式保有比率は、4.20%と0.89%減少した。

報告義務発生日は、2016年5月31日。